

第4次

粕屋町子ども読書活動推進計画

[令和4年度～令和8年度]



／作画 山野 芳朗氏／

令和4年4月

粕屋町教育委員会

はじめに

読書は知識と感性を豊かにし、自己形成に必要な思考力を育て鍛える力があると言われています。読書を日々の習慣としていくためには、幼児期からの支援や環境づくりが必要です。

国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行、次いで平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。これを受け、福岡県は平成16年に「福岡県子ども読書推進計画」を策定しました。

粕屋町においても、「粕屋町子ども読書活動推進計画」を平成19年度に第1次、平成24年度に第2次、平成28年度に第3次と計画の策定を行ってきました。

第3次計画では『いっしょに読もう。楽しく読もう』をスローガンに、子どもが良い本と出会う環境づくりを行うと同時に、読書で経験した楽しさを家族や友人と共有し、読書への意欲を高め、自主的な読書活動に繋がるよう、様々な取り組みを行ってまいりました。

しかし、令和2年から今日まで続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、家庭生活や子どもの学習活動に大きな弊害をもたらし、読書活動支援事業も縮小・中止を余儀なくされています。

その一方、感染防止対策の一環としてICTの利用が一層、生活に定着し、もはや社会生活や学習活動に欠かせないものとなり、このような環境の変化が今後、どのように子どもの発育に影響していくか懸念されるところです。

今回の計画では現状を踏まえ、家庭及び子どもの育成に関わる全ての大人が、子どもの成長過程における読書の重要性について正しく理解し、連携して支援し環境を整えること、また、ICTの活用が日常となった新しい生活の中で必要な読解力、思考力等を子どもたちが読書を通じて習得できるように支援していくことが必要だと考えます。

第4次粕屋町子ども読書活動推進計画は、このような視点に立ち、読書活動のより一層の推進と定着を図り、心豊かな子どもを育てていくことを目的に策定したものです。

この計画策定にあたり、ご尽力いただきました図書館協議会委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和4年3月
粕屋町教育委員会 教育長 西村久朝

目 次

第1章 計画策定の背景	1
1. 子どもの読書活動推進の意義	1
2. 子どもの読書活動推進の経緯	1
3. 子どもの読書活動の現状	3
第2章 前計画における子どもの読書活動の現状と課題	4
1. 粕屋町の子どもの読書活動の現状	4
2. 前計画における取り組み状況	6
3. 前計画における課題と本計画における取組みの視点	11
第3章 第4次子ども読書活動推進計画の基本方針	13
1. 計画の位置づけ	13
2. 計画の目標・基本方針	13
3. 計画の対象	13
4. 計画の期間	13
5. 計画の策定体制	13
6. 計画の推進に向けて	14
7. 成果指標・活動指標の設定	14
第4章 推進のための具体的な方策	15
1. 読書の機会の提供と読書習慣定着に向けての活動	15
(1) 家庭における読書活動の推進	15
(2) 地域における子ども読書活動の推進	16
(3) 保育所・幼稚園における子ども読書活動の推進	20
(4) 学校等における子ども読書活動の推進	21
(5) 障がいがある子どもの読書活動の支援	23
2. 読書活動推進のための環境整備と充実	24
(1) 町立図書館における整備・充実	24
(2) 子育て支援施設、公民館等における整備・充実	26
(3) 保育所・幼稚園における整備・充実	27
(4) 学校図書館における整備・充実	28
(5) 障がいがある子どもの読書活動における施設の配慮	29
3. 読書活動への理解と関心を深める広報と啓発活動	30
(1) 子ども読書の日などへの取り組み	30
(2) 子どもの読書に関する各種情報の収集・提供	31
4. 子どもの読書活動を支える人材の育成と支援	32
資料編	33
1. 読書活動についてのアンケート調査結果（令和3年）	33
2. 用語の解説	39

第1章 計画策定の背景

1. 子どもの読書活動推進の意義

平成13年に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」※①（法律第154号）が公布・施行されました。制定の背景には、当時から懸念されていた活字離れの問題解決と、受け身の学習に偏りがちの子どもに、自ら学び、考え、主体的に問題を解決する資質の養成を、家庭や学校、図書館における読書活動に求められた点にあります。

「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないもの」と同法第2条に定義されているとおり、子どもは読書をすることで読解力や想像力、思考力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。

この法律が制定され20年が経ちましたが、この間、情報通信技術（ICT）※②の発達に伴い、我々を取り巻く情報環境は大きく変化しました。スマートフォン等の情報端末の普及が進み、世代を問わず生活の一部としてその使用が定着しました。活字文化の主体となる新聞や様々な印刷物の電子化が進行しており、学校図書館、公共図書館等においても、電子書籍貸出サービスを導入する図書館が増えてきています。またSNS※③などのコミュニケーションツールや動画配信サービスの多様化と拡大が進んだため、その利用時間の増加も指摘されており、結果として、読書活動の在り方に大きな変化をもたらしています。

このような情報通信技術（ICT）の進展は、今後も加速的に進行していくと予想されます。このため、子どもの読書活動の推進にあたっては、情報通信技術（ICT）の普及に伴う子どもの生活環境の変化を踏まえ、これらも活用しながら、読書習慣の定着を図ることが重要です。また、家庭、学校、図書館をはじめとする地域全体で、子どもの読書活動が生活に定着するよう連携を図り、支えていくことが大切です。

粕屋町においても、これまで「粕屋町子ども読書活動推進計画」を策定し、基本方針に基づき取り組みを推進してきました。平成29年4月に策定した「第3次粕屋町子ども読書活動推進計画」（以下、「前計画」。）の計画期間が、令和4年3月で終了することから、前計画期間の取り組みの成果と課題を踏まえ、子どもの読書活動が一層推進されるよう、「第4次粕屋町子ども読書活動推進計画」（以下、「本計画」。）を策定しました。

2. 子どもの読書活動推進の経緯

[1] 国の方針・動向

平成11年8月、衆参両議院にて平成12年を「子ども読書年」とする決議がなされ、平成13年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。第1条には、この法律の目的を、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする」と定めています。

この法律に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成14年8月に第1次、平成20年3月に第2次、平成25年5月に第3次、平成30年4月に第4次計画が策定され、国を挙げての読書活動の推進が展開されています。第4次計画では、計画改定の主なポ

イントとして、①「読書習慣の形成に向けた発達段階ごとの効果的な取組の推進」、②「友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組の充実」、③「情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析」を掲げ、「家庭、学校等、地域での取組」、「子供の読書への関心を高める取組」等について推進方策を示しました。

そのほか、学校教育においては、平成28年に、文部科学省が、学校図書館運営の運営上の重要な事項について、その望ましい在り方を示した「学校図書館ガイドライン※④」が定められたほか、平成29年度からの「第5次・学校図書館図書整備等5か年計画」では、学校図書※⑤の配置促進に向けた地方財政措置が正式に位置づけられるなど、学校図書館の充実とその活用が推進されています。

また、令和元年6月に、衆議院本会議にて、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行されました。これは、障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律で、第9条には、公立図書館等と並んで学校図書館でも、視覚障がい者等が利用しやすいメディア（点字図書・拡大図書・電子書籍等）の充実と、円滑な利用のための支援が行われるよう、国や自治体が必要な施策を講ずるものとしています。さらに、令和2年7月に策定された「視覚障害者等の読書環境の整備に関する基本計画」では、アクセシブルな電子書籍の充実、視覚障がい者等の読書環境整備などの方針が示されています。

〔2〕 福岡県の方針

国の方針を受け、福岡県でも平成16年2月に「福岡県子ども読書推進計画」が策定され、福岡県内の読書に関する機関、施設、団体などで「子どもの読書活動を推進していくための総合的な指針」が示されました。以後、平成22年に第1次改訂、平成28年8月に第2次改訂が行われました。

県の第2次計画では、「子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じ、読書習慣を身に付け、自主的な読書活動が推進できるような環境の整備を推進」を目標に、①家庭・学校・地域・民間における子どもの読書活動の推進、②子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実、③図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化、④子どもの読書活動に関する理解と関心の普及、と4つの基本方針を掲げています。

特に、子どもの読書習慣の形成・定着・確立を図るため、これまでに行われた推進事業に加え、より積極的に家庭への読書活動を普及していくために、福岡県PTA連合会との連携、市町村支援、家庭教育支援等に携わる社会教育主事の活用が明記されています。

子どもたちが自主的に本に親しみ、生涯にわたり読書習慣を身に付けることが出来るよう、福岡県下の市町村が家庭・地域・学校・民間と一体となって、その環境整備に取り組むこととなっています。

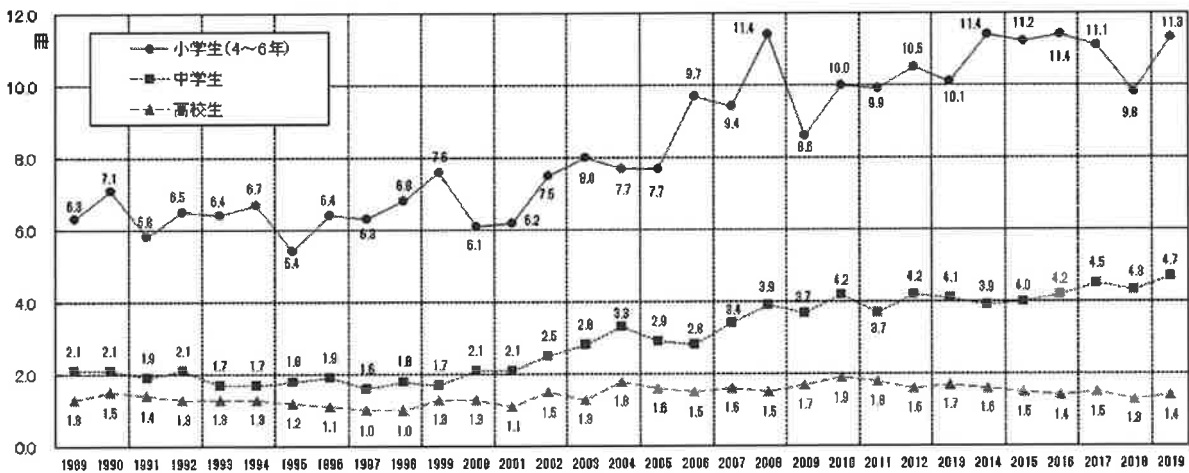
3. 子どもの読書活動の現状

(社)全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で実施した「第65回学校読書調査」(令和元年度調査・小学4年生～高校生が対象)の5月における1か月間の読書冊数は、小学生は11.3冊、中学生は4.7冊、高校生は1.4冊となっており、これまでの調査結果と比較すると、小中学生は読書冊数が増加傾向で、高校生は横ばいで推移しています。

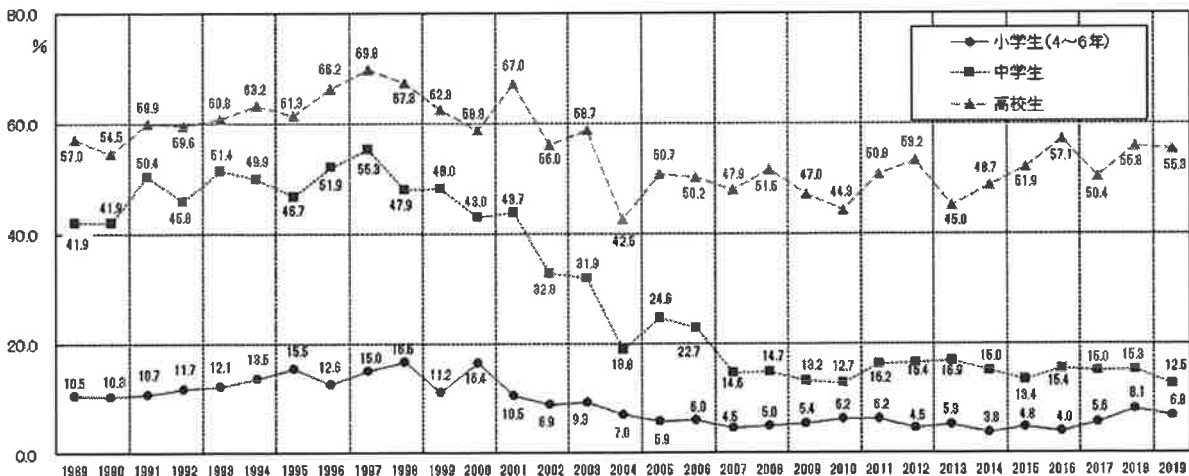
また、1か月に本を1冊も読まなかった不読者の割合は、小学生が6.8%、中学生で12.5%、高校生は55.3%となっています。これまでの調査結果と比較すると、小中学生の割合は概ね減少傾向で、中学生の不読者の割合は、過去31回分の調査結果で過去最低となりました。しかし、高校生の割合は大きな変化はみられず、概ね5割台で推移しています。

また、同調査の「スマートフォンやタブレットを使用しているか」については、「『自分』『家族』『学校』を合わせた『使用している』」の割合が小学生79.5%、中学生89.3%、高校生98.6%で、小学生でも約8割が使用しており、年齢が上がるにつれその使用率も高くなり、ほぼ全員の高校生が使用しています。

■過去31回分の5月1か月間の平均読書冊数の推移



■過去31回分の不読者(0冊回答者)の推移



出典:「第65回学校読書調査」((社)全国学校図書館協議会、毎日新聞社)

第2章 前計画における子どもの読書活動の現状と課題

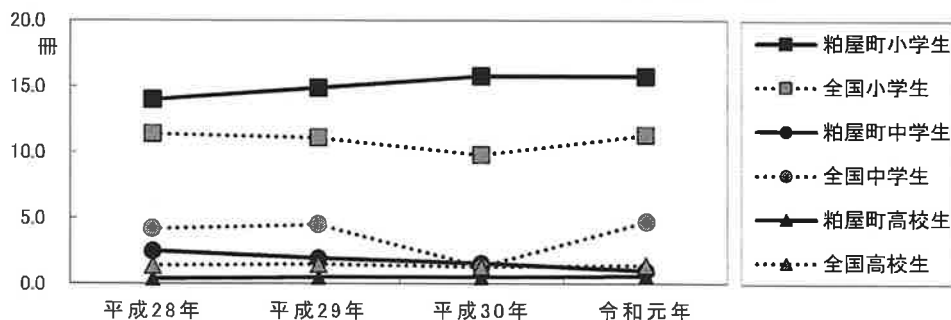
1. 粕屋町の子どもの読書活動の現状

本を読むことが「好き」な子どもは、小学生では8割を超えていますが、中学生では7割を下回っています。また、学校図書館の貸出冊数も、全国の傾向と同様に学年があがるにつれて減少しており、令和元年5月時点で、粕屋町の小学生の1か月の貸出冊数は15.8冊と全国平均を上回っていますが、中学生では1.0冊、高校生では0.6冊と、中学生で貸出冊数が急落しています。中学生では塾や部活等で多忙となり時間に余裕が無くなっていることが、アンケート結果から考えられますが、「映像の視聴」「LINE」等の割合が高くなっており、余暇でのテレビ、パソコン、タブレット、SNS等の利用による読書時間の減少が懸念されます。また、小学校高学年から中学生へ学年が進むにつれ、「よく読む子」「読まない子」の二極化が拡大傾向にあることが言われており、アンケート調査結果をみると、小学生は月に本を10冊から30冊ほど読む割合は各学年で大きな差はみられませんが、中学2年生で「あまり読まない」が急増しています。GIGAスクール構想※⑥により、粕屋町の小・中学校でも子ども一人につき1台のタブレット端末の導入が進められ、学校教育の情報化が推進されています。これにより、情報通信技術（ICT）を用いた学習が急速に進むことが見込まれることから、読書活動や図書資料の活用との関連付けた支援を考える必要があります。

小学校入学前の乳児・幼児への読書活動の現状は、幼稚園・保育所において図書資料の冊数やジャンルなどにばらつきがあることから、幼児期の読書量は保護者の意識による部分が多いことが窺えます。また、アンケート調査結果をみると、家庭内で子どもに読み聞かせをほとんどしていない保護者では、自身の子どもが本を読むことが「嫌い」と回答している割合が高くなっており、読書習慣を身に付ける上でも、乳幼児期の読み聞かせは重要だと考えられます。

本を読むことは大切だと「思う」「やや思う」とほとんどの保護者が回答しており、家庭において読書の必要性は、広く認知されていると窺えます。

■学校読書調査における平均読書冊数と粕屋町内の学校図書館における貸出利用冊数の比較
[5月1か月一人あたりの平均貸出利用冊数]

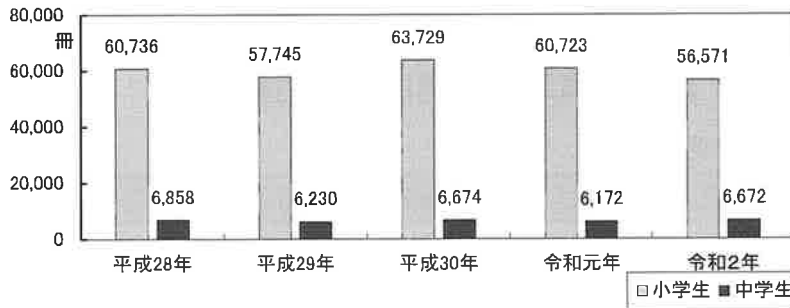


●全国値、「学校図書館調査」（全国図書館協議会 毎日新聞社主催）毎年5月に全国から抽出された学校でアンケートを実施。「あなたは5月1か月の間に、本を何冊ぐらい読みましたか。借りた本も入れてください。（家庭で読んだ本も含む）」の平均値。

●粕屋町値、粕屋町内学校における各年5月の貸出利用数平均値。平成28年～令和元年では、町内の小中学校「1日1冊、週末・休日前2冊、長期休暇前小学校：5冊・中学校：10冊又は無制限」の条件で貸出。

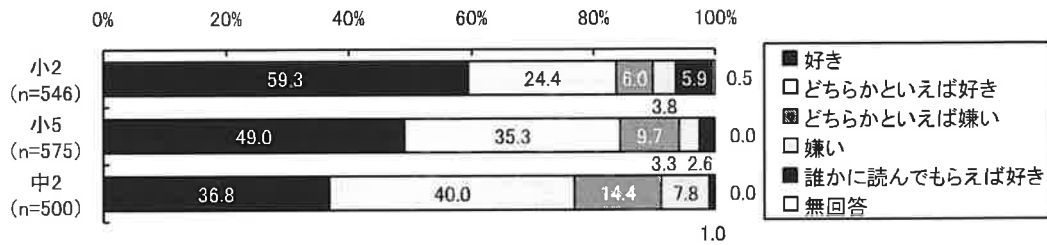
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
小学生	粕屋町	14.0	14.9	15.8	15.8
	全国	11.4	11.1	9.8	11.3
中学生	粕屋町	2.5	2.0	1.6	1.0
	全国	4.2	4.5	1.3	4.7
高校生	粕屋町	0.4	0.5	0.5	0.6
	全国	1.4	1.5	1.3	1.4

■粕屋町立図書館の小・中学生の年間貸出冊数（町内・広域合計）

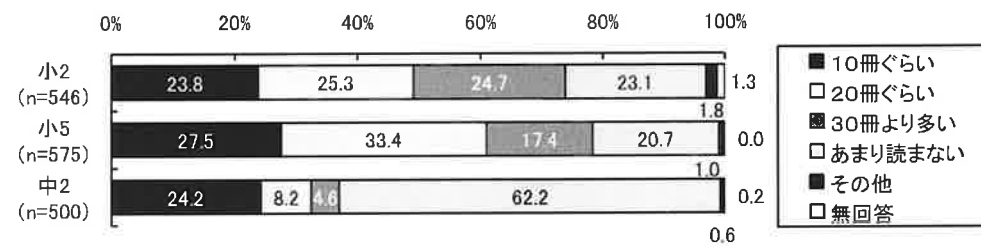


※小学生は7歳から12歳まで、
中学生は13歳から15歳まで、
雑誌、視聴覚資料も含む。
※令和2年4月から、貸出冊数を
1人15冊利用可に変更。

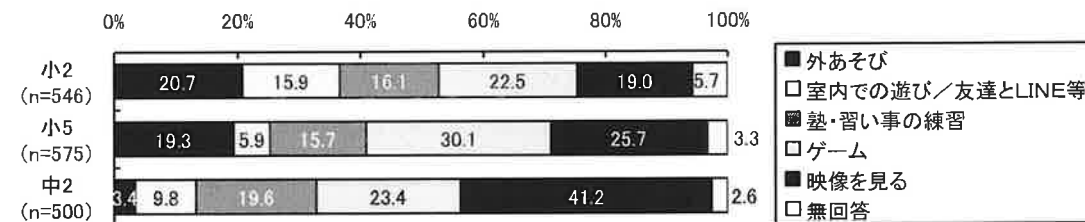
■読書が好きか（問1）【子ども】



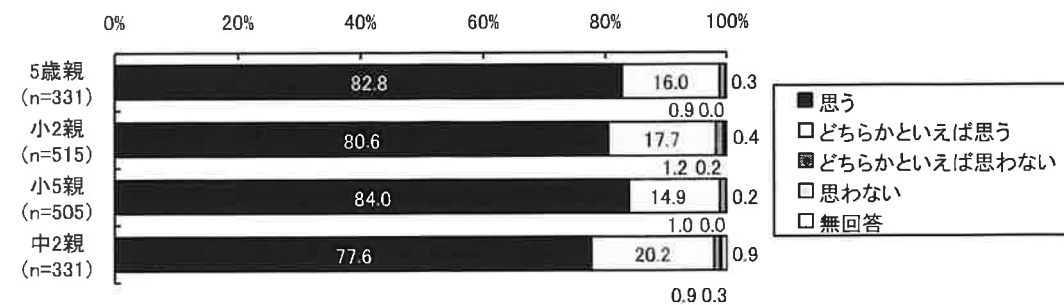
■1ヶ月に読む本の量（問5）【子ども】



■1日に多くの時間を過ごしていること（問9-1）【子ども】



■本を読むことは大切だと思うか（問8）【保護者】



2. 前計画における取り組み状況

重点課題1 読書の機会の提供と読書習慣定着に向けての活動

[1] 家庭における読書活動の推進

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に向け、読書の重要性とその効果について理解を深めるための講演会等の実施 ・家庭における読書活動を啓発・支援するため、その活動内容の広報、図書館でのコーナー化、ブックリスト等の作成 ・ブックスタート※⑦事業の実施による乳幼児期の読書活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本や児童書作家を招聘した講演会、こどもの絵本やこども読書活動に関する講演会等の実施(◆) ・町立図書館内での展示コーナーの設置と更新 ・こどもの本の福袋※⑧の実施 ・10か月ブックスタート事業 年12回(健康センター) ・3歳児ブックスタートフォローアップ事業 年24回(図書館「おはなし会※⑨」年12回、かすやこども館年12回)(◆)

(◆)新型コロナウイルス感染拡大により活動が中止・縮小等となった取組を示す、以下同様。

[2] 地域における子ども読書活動の推進

① 町立図書館における子ども読書活動の推進

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動へ理解を深めてもらうための講演会の実施 ・幼保・小中学校等の町内教育施設やかすやこども館、ボランティア団体等への団体貸出制度の周知と利用促進 ・年齢に応じた子ども向け読書相談、及び家庭での読書活動にお勧め図書のリスト作成や展示 ・読書ボランティアと連携した定期お話し会の実施 ・町立図書館施設への理解を深めるための子どもたちの育成 ・小学校における見学や職場体験の受け入れ、1日こども図書館員など ・図書館協議会、ボランティア連絡会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座等による子どもの絵本についての講演会の実施(◆) ・団体貸出についての手引書の更新と各施設への配布(毎年)、各施設長への利用の呼びかけ ・館内における展示コーナーの設置と更新 ・乳児と3歳児向けおすすめ書架の設置 ・定例おはなし会の実施(赤ちゃん・2～3歳児向け月2回、幼児・小学生低学年向け月4回)(◆) ・おはなし会スペシャルの実施(年5回)(◆) ・小学校2年生の図書館探検、中学2年の職場体験、高校生のインターンシップの受け入れ(毎年) ・1日こども図書館員体験(年1回)、バックヤード見学の実施(年2回) ・図書館協議会(平成29年～令和元年:年3回)、ボランティア連絡会(平成29年～令和元年:年4回)の実施(◆)

② 民間団体における子ども読書活動の推進

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所、学校、公民館、学童保育所、町立図書館等における活動の場の拡充 ・ボランティア活動内容の広報、人材派遣制度の利用促進 ・読書ボランティアの人材育成講座の開設 ・読書ボランティアへの派遣依頼手続きの利便性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設等・学校等における読み聞かせ、おはなし会、朝読書※⑩の実施 ・図書館が主催する定例おはなし会とおはなし会スペシャルへの協力・参加、図書館での個別おはなし会の提案・実施協力 ・ボランティア活動団体のガイドペーパーへの情報提供 ・「布で遊ぶおひさまの会」布絵本講座(平成29年～令和元年)への講師、支援員としての協力 ・町内各団体、読書ボランティア養成講座(令和元年、令和3年)への講師等として協力

③ 子育て支援施設、公民館等における子ども読書活動の推進

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> 各施設の利用状況に応じた、子どもと保護者への読書活動の啓発 図書館協議会等での、町立図書館と各施設との情報交換及び共有 3歳児ブックスタートフォローアップ事業の実施（かすやこども館） 子育てルーム「つどい」における、未就学児への読み聞かせ（かすやこども館） 読書ボランティアとの連携を図り、読書関連の行事の企画と実施（かすやこども館） 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館と連携したブックスタート事業の実施 図書館協議会への参加、公共図書館についての見識を深めるための優良図書館見学の実施（平成29年度、令和元年度） 3歳児ブックスタートフォローアップ事業の実施（毎月2回）、利用登録者数は増加（◆） 「つどい」の帰りの会で、読み聞かせを実施（毎日） 読書ボランティアと連携した読み聞かせ等を実施（月1回）

[3] 保育所・幼稚園における子ども読書活動の推進

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> 町立図書館の団体貸出、職員や読書ボランティアによる支援サービスの積極的利用 「園だより」などでの、保護者へ良書の案内や読み聞かせの大切さを知らせる 子どもへ日常的な読み聞かせ等の実施 町立図書館等で行われる講演会、研修会への職員の参加推奨 	<ul style="list-style-type: none"> 団体貸出や職員・読書ボランティアによる支援サービスを「過去5年間に数回利用」の園が約半数 「園だより」等を活用した周知を、「年に1回」殆どの園で実施 全ての園で毎日、または行事に合わせた読み聞かせの実施 保護者及び読書ボランティアの読み聞かせ活動等の実施 家庭への絵本の貸出 園職員に対して講演会についての情報提供の実施

[4] 学校等における子ども読書活動の推進

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> 読書への関心を高めるための取り組み（読み聞かせやブックトーク※⑩等）の実施 学校の年間指導計画への図書館利用の位置付け 「学校だより」や「図書館だより」などを通しての保護者への家庭における読書活動の啓発 読書習慣の定着を目的とした朝読書の推奨 子どもの図書委員会を主体とするカウンター業務及び各図書館行事の活動 学校図書館利用状況の周知、報告 町立図書館と連絡会の実施、学校司書・図書館司書との合同研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 朝読書や、朝の時間帯に読書ボランティアによる読み聞かせの実施のほか、ブックトーク、読書ボランティア支援によるおはなし会の実施 年間指導計画へ図書館を利用した学習の位置付け 「学校だより」や「図書館だより」を発行 年に2～3回の読書週間（月間）の実施 図書委員の指導、育成 クラスごとの利用貸出集計表の配付、図書館での掲示 町立図書館との合同連絡会の実施（年1回）、合同研修会は平成29年～令和元年まで実施

[5] 障がいがある子どもの読書活動の支援

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児支援に関連する機関、団体及び施設への図書館利用の案内配布と情報収集と提供 ・学校司書・図書館職員との合同研修会の実施 ・布絵本ボランティア団体への支援 ・布絵本の他、子ども向け録音資料などのリスト作成 ・各学校の特別支援学級等での読み聞かせ等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児支援に関連する町内の学校、幼稚園、保育所に利用案内を配布 ・放課後デイサービスの団体貸出登録微増（令和元年以降） ・粕屋町スクールカウンセラーによる発達障がいについて研修会を実施（平成30年度・合同研修会） ・布絵本ボランティア団体に対する材料費等の支援（毎年）、布絵本講座の実施（◆） ・布絵本・布芝居作品リストの改定（令和3年度予定） ・子ども向け朗読CD等のリスト作成（令和3年度予定） ・保育施設等では「可能な日のみ」、「毎日」読み聞かせを実施、多くの小学校では担任による読み聞かせを実施

重点課題2 読書活動推進のための環境の整備と充実

[1] 町立図書館における整備・充実

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学習活動に応じた調べ学習※②の資料の拡充 ・団体貸出用図書とケース等備品の整備・充実 ・3歳児ブックスタートフォローアップ事業向けの図書や、家庭で読書に親しむための特設コーナーの設置 ・子どもの年齢に応じた児童図書の充実、古い本の更新 ・YAコーナーの資料の更新・充実 ・図書館のインターネットサイトのコンテンツの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での団体貸出利用実績（平成29年343点、平成30年597点、令和元年400点、令和2年386点） ・学習向け図書の更新（購入から20年経過した図鑑等の廃棄）や、過去の調べ学習で利用があったテーマに関する図書の購入 ・団体貸出用の人気絵本の複本配置、ブックコンテナの補充、図書館配本車の導入（令和3年度） ・3歳児向け図書コーナーの拡充（令和2年度）、複本の補充と買い替え ・専用棚設置に伴う児童向け文庫本の拡充（令和元年度～）、資料の補充（令和2年） ・YA用書架の新規設置による収納場所の拡充（令和3年度） ・図書館ホームページの新規設置（令和元年度）、広報担当者を配置、公式LINEの導入（令和2年度～） ・小学生以上のWebパスワードの発行・利用による予約の簡素化（令和2年度～）

[2] 子育て支援施設、公民館等における整備・充実

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> ・かすやこども館の図書コーナーごとに目的や年齢に応じた書籍の充実 ・町立図書館の団体貸出の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・50万円分の図書購入（毎年）、古い書籍の入替、読み物以外の漫画や紙芝居等の充実、町立図書館による定期的な点検（かすやこども館） ・子育て支援施設、公民館、保育施設等での団体貸出利用実績（平成29年度・12施設：873冊、平成30年度・9施設：824冊、令和元年度・12施設：1,128冊、令和2年度・9施設：1,260冊） ・図書返却ポストの設置（サンレイクかすや） ・柚須文化センター、上大隈公民会館への出張貸出（月2回）、粕屋町立図書館のリサイクル本の活用（年1回）

[3] 保育所・幼稚園における整備・充実

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> ・各施設への団体貸出の積極的利用と受け入れ体制の整備 ・子どもが利用しやすい読書環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の状況に応じて、町立図書館からの団体貸出図書による補充 ・団体貸出を「全く利用したことがない」園が約半数 ・ほとんどの園で毎月整備を実施

[4] 学校図書館における整備・充実

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> ・古く利用価値の低くなった資料の計画的、かつ積極的な更新 ・子どもたちによる本の紹介、行事や学習に合わせた図書の展示など、本に親しみやすく、活用しやすい環境づくりへの取り組み ・「学校図書館図書標準※③」で規定されている蔵書数の維持 ・教諭が「読ませたい本」、子どもが「読みたい本」のバランスが取れた蔵書構成への刷新 ・子どもが利用しやすい書架配置、案内表示になるように整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が古くなった資料の廃棄、教科書改訂に伴う新規資料の購入 ・季節や行事に合わせた図書の展示コーナーの設置、図書委員による展示 ・町内学校図書館（文科省基準蔵書達成率 計画期間内 未達成…1校 【理由】生徒数増加により基準が上がリ、標準冊数を維持できない年度があった ・図書購入時は、教諭と子どもの双方の意見を聞取 ・仲原小：大規模改修工事で、書架増設予定（令和3年度）

[5] 障がいがある子どもの読書活動における施設的配慮実

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の設備の改善、案内標記の増設 ・拡大図書や音声資料、布絵本等の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・町立図書館でカウンターに意思表示ボードの設置、大活字本、LLブック※④棚の表示増設 ・所蔵する布絵本等の資料リストを図書館ホームページから検索（令和3年度予定） ・町立図書館におけるL.L.ブックの導入（平成29年度～）、朗読CDの充実（令和3年度）、本の内容を音声と画像の説明で伝えるソフト（デージー※⑤）の導入（令和3年度申請、令和4年度利用開始予定）、布絵本の寄贈受け入れ ・多くの学校で、障がい児向けの図書の収集が進んでいない

重点課題3 子どもの読書活動への理解と関心を深める広報・啓発活動

[1] 子ども読書の日などへの取り組み

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書の日（4月23日）、読書週間（10月）等に関連し、町立図書館及び学校図書館等で子ども読書の日、読書の意義を周知するための取り組みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館では「子ども読書の日」「秋の読書月間」に合わせ、講演会、絵本キャラバン隊の招致等の図書館事業を実施（◆）、子ども読書の日ポスター掲示（毎年） 学校では「図書館だより」を使った読書週間、子ども読書の日紹介や、読書週間での行事の実施

[2] 子どもの読書に関する各種情報の収集・提供

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> 館内掲示の整備 子ども読書活動を推進するためのパンフレットの配布や、年齢や季節に応じた優良図書リストなどの発行 図書館等の行事及び施設、ボランティア団体等の広報誌等への掲載 広報かすや、粕屋町ホームページなどを活用し、読書の意義や効果、家庭での読書活動の推進について広報・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 当館および他地域の図書館イベント情報チラシの設置・提供、出版社、JPIC ※@ほか読書推進団体発行の絵本・児童書情報の掲示 学校での本の紹介ポスターの掲示 10か月児ブックスタート事業や3歳児ブックスタートフォローアップ事業でのお勧めのブックガイドの配布（毎年）、YA向けペーパーの発行（令和3年度） 「広報かすや」へボランティア団体紹介記事の掲載、転入者へ「図書館利用案内」の配布（令和2年度～） 図書館行事の「広報かすや」への掲載（毎月）、行事毎の告知募集のチラシ・ポスター発行（随時）、図書館公式ホームページのリニューアル・公式LINEによる周知（令和2年度～）

重点課題4 子どもの読書活動を支える人材の育成と支援

前計画の主な施策	前計画期間中の主な活動状況
<ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティアの活動の広報と助成等の支援 読書ボランティア育成講座の開設 	<ul style="list-style-type: none"> 配布用「粕屋町読書ボランティア団体一覧」の作成（平成30年～） 「粕屋町読書ボランティア団体助成金交付要綱」に基づく活動費の支援（毎年度）、読書ボランティアの保険加入（令和2年度～） 読書ボランティア養成講座の開催（平成30年度、令和3年度）

3. 前計画における課題と本計画における取組みの視点

[1] 前計画における課題

■ 家庭

- ・スマートフォン・タブレット等の情報端末機器の普及・低年齢化の進行
- ・SNS等コミュニケーションツール及び動画コンテンツの多様化
- ・保護者自身の読書時間（図書館に行く時間）も取れない、読書が苦手で本を読む習慣がない
- ・特に中学生以上における読書時間の確保

■ 地域

- 町立図書館…貸出利用数の減少、利用者数の減少、ボランティアの確保・育成、関係機関・団体との連携
- 民間…ボランティアの確保・育成、活動の拡充、団体間での連携・情報共有
- 公民館・かすやこども館・学童保育所…推進活動の充実
- 保育所・幼稚園…保護者への読書活動の周知、絵本など図書資料の充実

■ 学校

- ・高学年からの不読者の増加
 - ・朝読書や図書館利用時間の確保
 - ・司書教諭※⑰、学校司書に対する研修の実施
 - ・障がいのある子どもへの読書環境の整備
 - ・情報通信技術（ICT）を用いる学習環境の転換に伴う「読書センター」、「学習情報センター」としての学校図書館の機能強化
- ※令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大によって、多くの読書活動が中止・縮小となっており、感染症拡大防止に配慮した読書活動に引き続き努める必要がある。

[2] 本計画における取組みの視点

視点1. 保護者への啓発と読書時間を作る取り組み

幼少期はブックスタート事業、小中学校では朝読書等の実施を始め、子どもの読書習慣の定着に向けた読書時間を作る取り組みを継続しつつ、家庭での読書環境が子どもの読書習慣にも影響していることから、家庭での読書に親しむために保護者への啓発・周知を図ることが必要です。

視点2. 読書環境の充実と整備

子どもの育成に関わるあらゆる施設や場所において、読書推進活動を進めるためには、その場に応じた環境の整備が必要です。家庭や保育施設等や子育て支援施設、学校において、子どもの多様な読書活動ができるようにそれぞれの施設に適した環境整備に努め、町立図書館は各家庭及び施設に向けて利用を促し、支援を行う必要があります。

視点3. 子どもの読書活動への理解と関心を深める広報活動と連携強化

子どもの読書活動にかかわる家庭、地域、保育所と幼稚園、子育て支援施設、学校等が連携を取り、保護者及び子育てに関わる全ての人に読書がもたらす効果を周知し、地域全体で継続的に行っていく必要があります。

視点4. 読書活動を担う人材の育成

読書ボランティア活動団体では、ボランティアの高齢化や人員の不足がみられていることから、活動の継続のために、読書ボランティアの確保・育成と、図書館司書の資質向上に引き続き取り組む必要があります。

視点5. 中高生への読書活動の推進

これまでの乳幼児・児童への読書活動を推進しつつ、読書離れがみられる中高生に対して、子どもの主体的な読書へつながる工夫や取り組みが必要です。

視点6. 子どもと情報通信技術（ICT）とのあり方

ICTを基盤とする活用スキルは将来を担う子どもたちに重要なものです。今後は、図書資料とタブレット端末等を併用し、それぞれの活用方法の違いや利点を把握し、情報収集を行うことが重要です。また、図書館司書においても、ICT活用に関する情報収集や、知識を習得することが今後の活動を展開するにあたり必要と考えられます。

視点7. 特別な配慮を必要とする子どもの読書環境の整備

障がいの有無にかかわらず全ての子どもが読書活動を推進できるように、町立図書館、学校図書館等において、個々の障がいに応じたニーズを踏まえつつ、誰もが利用しやすい更なる図書館の整備を行うことが重要です。

第3章 第4次子ども読書活動推進計画の基本方針

1. 計画の位置づけ

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律（第9条第2項）に規定される「市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」であり、国や県の計画において示された基本方針を受けて粕屋町が策定するものです。

また、本計画は、粕屋町の最上位計画である「粕屋町総合計画」※⑱の部門計画として位置づけるとともに、「第2期子ども・子育て支援事業計画」等の各部門計画と連携し、整合性を図りながら、施策の展開を図るものとします。

2. 計画の目標・基本方針

本計画では、粕屋町のすべての子どもたちが、家庭、地域、学校、あらゆる機会において、自主的に読書を行うことができるための環境づくりを積極的に推進し、『いっしょに読もう、楽しく読もう』をスローガンに、読書活動を通して心豊かな粕屋町の子どもを育むことを目標とします。

目標達成のために、前計画の課題を重点的な方針として取り組みます。

基本方針 1. 読書の機会の提供と読書習慣定着に向けての活動

基本方針 2. 読書活動推進のための環境整備と充実

基本方針 3. 子どもの読書活動への理解と関心を深める広報・啓発活動

基本方針 4. 子どもの読書活動を支える人材の育成と支援

3. 計画の対象

本計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとします。また、計画の推進にあたって、周囲の大人の理解が欠かせないことから、保護者や関係団体も対象とします。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

5. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、子どもの読書活動に関係する団体の代表者や識見を有する方等で構成する「第4次粕屋町子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置し、子ども・保護者に対するアンケート調査を参考にしながら計画案の検討・確認を行いました。

このほか、計画原案に対するパブリックコメントも行い、計画への町民意見の反映に努めました。

6. 計画の推進に向けて

子どもの読書活動を総合的・継続的に推進するためには、家庭、地域、園、学校をはじめ関係機関が一体となり社会全体で、本計画に掲げる取組を実施していくことが重要です。このため、関係機関相互の連携を図り、子どもの読書環境の整備・充実に努めます。

また、本計画は、町民、各関係機関等の連携・協力のもと取り組みの推進が重要であることから、誰もが閲覧ができるように、本計画書を町立図書館へ配置し、広報誌やホームページ等の様々な媒体を通じた周知を行います。

7. 成果指標・活動指標の設定

本計画の成果指標及び基本方針ごとの活動指標を、次のとおり設定しました。

NO.	成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
1	1ヶ月に読む本の量が10冊以上と回答した子どもの割合【アンケート】	【小2】73.8% 【小5】78.3% 【中2】37.0%	【小2】80.0% 【小5】85.0% 【中2】40.0%
NO.	成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
1	10か月児 ブックスタート事業絵本配布率 【子ども未来課】	98.3%	100.0%
2	3歳児ブックスタート フォローアップ事業絵本配布率 【社会教育課】	29%	40%
3	町立図書館 児童の有効登録者数(町内)	1,153人	1,300人
4	町立図書館 児童の貸出利用冊数(町内)	74,673冊	76,000冊
5	おはなし会実施回数【社会教育課】	回数16回/年 参加人数313人	回数80回/年 参加人数1,440人
6	学校図書館標準図書の達成率	【小中】83.3%	【小中】100.0%
7	読書ボランティア登録人数	124人	130人

第4章 推進のための具体的な方策

この章では、本計画の4つの基本方針に基づき、令和4年4月からの5年間の子どもの読書活動の推進に関する基本的な考え方や施策の方向性について明らかにしています。

1. 読書の機会の提供と読書習慣定着に向けての活動

子どもたちが読書に親しみ、読書の習慣を身に付けるためには、まず保護者と地域、学校、保育所、幼稚園等、子どもに関わる大人が読書の意義・重要性を理解することが大切です。それぞれの担う役割を認識し、相互に連携・協力を図りながら、その立場を通じて子どもが読書に親しむ場を積極的に設けることができる取り組みを推進します。公的機関においては、保護者に対して読書の子どもの読書への理解を促す施策を推進していきます。

(1) 家庭における読書活動の推進

現状

子どもにとって最も身近な読書環境である家庭は、子どもの読書活動の基盤であり、読書習慣を形成する場として重要です。また、保護者本人が読書に親しみ、読書活動の効果について理解することが日常的な読み聞かせや図書館や書店の利用につながり、子どもの読書に対する興味や関心を高めることにもつながります。特に、乳幼児にとっては、読み聞かせ等を通じ、保護者と一緒におはなしの世界と時間を共有する「楽しさ」「うれしさ」といった多幸感が、読書に関心を持たせる上で、重要になります。

粕屋町では、乳幼児10か月時と3歳児健診時に、絵本の読み聞かせとともに絵本を配付するブックスタート事業を実施し、保護者に家庭で読書をする意義の啓発を行っています。定期的に広報誌等で啓発を行い、読書に親しむきっかけづくりとしています。

課題

- ・スマートフォン等の情報端末が広く普及し、保護者も子どもも、その使用に時間を費やす傾向が年々拡大し、「読書離れ」「活字離れ」に大きな影響を与えています。
- ・保護者の多くは、「本を読むことは大切」と思っているにもかかわらず、仕事と家事等で忙しく、親子で読書の時間を共有するのは難しい人が多く、まずは保護者が本に触れる機会を図る必要があります。

取り組み

- ・保護者へ子どもの読書活動の意義を啓発し、読書への関心を深めてもらうための取り組みを推進します。
- ・家読（うちどく）※^⑩等、家庭における読書活動の推進を行います。

具体的な取り組み

- ブックスタート事業の実施による乳幼児期の読書活動のきっかけづくり

事業名	回数	担当課
10か月児ブックスタート事業	年12回	子ども未来課、社会教育課（図書館係）毎月1回
3歳児ブックスタートフォローアップ事業	年24回	社会教育課（図書館係）毎月2回（町立図書館、かすやこども館）

- 保護者に向け、読書の重要性とその効果について理解を深めるための講演会等の実施
- 図書館利用の推進
- 家読（うちどく）等、家庭における読書活動の推進

（2）地域における子ども読書活動の推進

①町立図書館における子ども読書活動の推進

町立図書館は、子どもが自ら本を自由に選び、読書に親しむことで楽しさを知ることができたり、さまざまな資料を活用して、学ぶ技術を習得したりすることができる、読書活動及び学習活動を支援する施設です。また、保護者にとっては、子どもに読ませたい本を探したり、子どもの読書についての情報を得ることができる施設でもあります。

町立図書館では、定期的なおはなし会の開催や工作教室など、子どものための読書推進事業を実施すると同時に、家庭、地域、学校等での読書活動を支援する拠点として、読書ボランティアや学校司書との連携を図り、活動の推進に必要な情報の収集と活動の支援に努めています。

また、地域貸出として、毎月第1と第3土曜日に柚須文化センター（平成19年8月～）と、上大隈公民会館（平成23年4月～）で移動図書室を開設しています。

課題

- ・大人も含め、ヤングアダルト（YA）※20世代の子どもの来館者数が減少しています。また、児童書やヤングアダルト書の貸出冊数も減少しています。
- ・町立図書館は町のほぼ中心に位置しているものの、校区外となる地域の子どもたちは、安全性の確保の点から、保護者を伴わず来館することが困難です。
- ・図書館のイベントには多くの参加があり、恒例の行事として定着していますが、読書活動のための図書館利用者数は増加しておらず、来館者数が利用者数と繋がっていない面があります。

取り組み

- ・図書館で利用できる各サービスの充実に努め、大人と子どもたちにとって町立図書館がより身近な役立つ存在となるように努めます。
- ・読書相談や調査活動を支援するレファレンスサービス※②を充実させます。特に、子どもの年齢や特性に合った読書相談に充分対応できるように努めます。
- ・家庭での読書活動を推進するため、保護者と子どもに向け、読書への関心と理解を深めるための取り組みを行います。
- ・かすやこども館、公民館、学校図書館、保育所、幼稚園、子育て支援団体等での読書活動の推進事業を支援します。
- ・町内の各教育、保育、子育て支援施設のほか、子どもの読書活動を支援するボランティア団体等へ、団体貸出制度の利用促進に努めます。
- ・町立図書館の運営、事業の企画について、図書館協議会や町民の意見を参考にするとともに、読書ボランティアとのより一層の協働を進めます。

具体的な取り組み

- 子どもの読書活動へ理解を深めてもらうための講演会の実施
- 幼保・小中学校等の町内教育施設やかすやこども館、ボランティア団体等への団体貸出制度の周知と利用促進
- 年齢に応じた子ども向け読書相談及び家庭での読書活動にお勧め図書のリスト作成や展示
- 読書意欲の向上と継続を目的とした読書活動の記録の推奨と支援
- 読書ボランティアと連携した定期おはなし会の実施
赤ちゃん向けおはなし会 第1、3金曜日 ちいさい子向けおはなし会 第2、4金曜日
おおきい子向けおはなし会 毎週土曜日 小学生向けおはなし会 第1、3日曜日
- 粕屋町立図書館利用者の拡大推進
- 町立図書館施設への理解を深めるための子どもたちの育成
小学校における見学や職場体験の受け入れ、1日こども図書館員など
- 図書館協議会や読書ボランティアとの連携
図書館協議会、ボランティア連絡会の実施 読書ボランティアの運営及び活動の支援
- 幼稚園及び保育所、学校図書館、公民館等へ出張おはなし会等の実施
- 調べ学習等、レファレンスサービスの充実
- 遠隔地への地域貸出の実施と利用促進
- 図書館職員の資質向上を目的とした研修の実施、または研修会への参加

②民間団体における子ども読書活動の推進

現状

読み聞かせやブックトークなどは、本の魅力や読書の面白さを伝えるのに有効な取り組みですが、経験や技術が必要です。おはなし会の開催やブックスタート事業等、地域における子どもの読書活動を円滑に実施していく上で、専門的な技術を持つ読書ボランティアの存在は欠かせません。

読書ボランティアは、学校、保育所、幼稚園、町立図書館などで、子どもたちに読み聞かせやおはなし会、ブックスタート事業支援などの活動をとおして、子どもに読書の楽しさを体験する機会を提供し、読書活動の推進に大きな役割を果たしています。また、子育て支援活動の一環として公民館等、地域ごとに読書推進活動を行う団体も増えてきました。

課題

- ・保育所の増加、かすやこども館の開館などで、読書推進活動のサポーターとしての読書ボランティアの需要は増えており、その人材の育成が急務となっています。
- ・読書ボランティアの活動を一層充実させるため、町立図書館が連携を図り、幼稚園・保育所・小中学校、その他子育て支援施設や読書ボランティアとの支援強化をする必要があります。また、ボランティア団体間での情報交換等、連携体制の整備も重要です。

取り組み

- ・読書ボランティアの育成と技術向上を目的とした事業の実施や、関連情報の提供を行います。
- ・読書ボランティアの活動を一層充実させるため、町立図書館が中心となって関係機関をはじめ、幼稚園・保育所・小中学校、子育て支援施設等との連携を強化し、読書ボランティアの活動内容や運営について協力・支援に努めます。

具体的な取り組み

- 幼稚園・保育所、学校、公民館、学童保育所、町立図書館等における活動の場の拡充
- ボランティア活動内容の広報、人材派遣制度の利用促進
- 町立図書館及び各ボランティア団体との連携、協力
ボランティア連絡会等の参加

③ 子育て支援施設、公民館等における子ども読書活動の推進

現状

「かすやこども館」は、平成28年5月に粕屋町の子育て支援の拠点として開館しました。町立図書館から絵本を中心に約1,300冊が配置され、子どもとその保護者が周囲に気遣うことなく読書を楽しめる場となっています。また、スタッフによる毎日の定期的な読み聞かせ、読書ボランティアによるおはなし会や、3歳児向けのブックスタート事業を開催しています。

また、各地域の公民館でも、子育て応援団のボランティア団体が活動の一部として、各学童保育所でも指導員による読み聞かせ等が行われ、各施設の状況に合わせ、子どもが読書に親しむような取り組みが行われています。

課題

- ・各地域の活動を継続、充実させていくために、町立図書館や人材派遣事業との連携を強化し、団体貸出や職員派遣等の支援サービスを各団体へ周知、利用を推進させていく必要があります。
- ・かすやこども館へ町立図書館からの配本を活用して、子ども達とその保護者に読書の習慣を身に付けていただく取り組みをどのように働きかけていくか、町立図書館と協働した取り組みが必要です。

取り組み

- ・町立図書館とかすやこども館、学童保育所、公民館等の連携を強化し、子どもの読書活動について理解し、その情報の共有に努めます。
- ・各施設の利用状況に応じて子どもが読書に親しむための施策の充実に努めます。

具体的な取り組み

- 各施設の利用状況に応じた、子どもと保護者への読書活動の啓発
- 図書館協議会等での、町立図書館と各施設との情報交換及び共有
- 3歳児ブックスタートフォローアップ事業の実施（かすやこども館）
- 子育てルーム「つどい」における、未就学児への読み聞かせ（かすやこども館）
- 読書ボランティアとの連携を図り、読書関連の行事の企画と実施（かすやこども館）

(3) 保育所・幼稚園における子ども読書活動の推進

現状

保育所や幼稚園は、子どもたちが先生からの読み聞かせ等を通して、友だちと物語の楽しさを共有できる、家庭とは違った読書経験ができる場所です。この場においても子どもが発達段階に応じて、読書習慣を身に付けていくことができるよう、乳幼児期から読書活動に取り組むことが重要です。

各施設では、行事や季節、子どもの成長段階に即した本の読み聞かせを日常の活動の中に取り入れ、読書ボランティアに依頼し、おはなし会を実施している施設もあります。施設内に読書コーナーを設けているところでは、家庭での読書につながるよう、図書コーナーから家庭へ絵本の貸出を行い、親子読書への働きかけを行っています。

課題

- ・各施設の図書資料の数と質には大きなばらつきがあり、家庭への貸出が行えない施設もあります。
- ・各施設での読書推進活動を充実させていくために、読書ボランティアや図書館からの支援サービスの利用を促進していくとともに、読書活動に理解を深めてもらうため、職員研修を充実させる必要があります。
- ・保護者に対して、読み聞かせ等の読書活動の意義と目的を周知することが求められます。
- ・本計画の目的と取り組みについて保育所・幼稚園間は共通理解を持ち、情報交換等、相互に連携しながら、就学後の読書活動への繋がりを見据えた環境づくりが必要です。

取り組み

- ・保育士や幼稚園教諭による読み聞かせ等を継続的に実施し、町立図書館をはじめ関係機関と連携しながら、読書活動の充実を図ります。
- ・保育所、幼稚園の職員は研修会等への参加に努め、読書指導の技術向上を図ります。
- ・家庭における親子の読書活動が進むように、読書の効能や本の情報を提供して保護者への啓発に努めます。

具体的な取り組み

- 子どもへ日常的な読み聞かせ等の実施
- 町立図書館等で行われる講演会、研修会等への職員の参加推奨
- 町立図書館の団体貸出、職員や読書ボランティアによる支援サービスの積極的利用
- 保護者へ良書の案内や読み聞かせの大切さの啓発

(4) 学校等における子ども読書活動の推進

現状

学校における読書活動は、子どもの読書力（読解力、選書力、語彙力等）を向上させ、確かな学力の基盤を形成する上で、大きな役割を担っています。

朝読書や国語科での読書の時間等により読書習慣を身に着け、各教科における調べ活動では、学校図書館の資料を中心に情報活用力が習得できるように指導が行われています。子どもの読書への関心と意欲を高めるために、「読書週間」「子ども読書の日」に合わせ、図書委員会が主体となって読み聞かせやビブリオバトル等、さまざまな取り組みを行っています。また、読書ボランティアによる読み聞かせや定期的なおはなし会等が実施されています。今後、GIGAスクール構想の推進に伴い、図書資料とデジタルコンテンツの併用が進み、より高度な読解力と言語力の習得が必要になります。子どもの発達段階に応じて、読書の質をも高める取り組みが重要です。

課題

- ・学齢が上がるにつれて学習活動や学校行事が増え、学校図書館への来館機会が減少してしまうため、本に触れる、読書に集中する時間を確保するための取り組みが必要です。
- ・読書離れがみられる中高生に対して、友人等や同世代者との間で、本を紹介し合ったり、感想を共有しあう活動を行うことが有効といわれています。子どもの主体的な読書へとつながるような取り組みを行い、読書習慣の定着を図ることが必要です。
- ・学校司書・司書教諭は知識向上のため、定期的な研修が必要です。

取り組み

- ・読書の習慣化を図るため、「朝読書」の実施を推奨します。
- ・「読書週間」「子ども読書の日」など各学校の特色を生かした取り組みの企画や、外部人材を活用したイベントを実施することで、読書への関心と意欲を高めます。
- ・学校司書はブックトーク等、子どもの読書への興味関心を高めるための技術向上に努め、積極的に実施します。
- ・学校図書館及び図書資料を活用した調べ活動の支援を充実させ、子どもたちが自ら情報を読み、選択し、考え発表する技術の習得の援助に努めます。
- ・図書館の業務や行事の企画に、図書委員会等の子どもを主体的にかかわらせ、学校内での読書の楽しさやおもしろさを伝える役割を果たしていけるように指導します。
- ・子どもや保護者へ読書活動への関心と理解を促し、読書習慣の定着を目指し、家庭や学校での活動を勧めていきます。
- ・司書教諭と学校司書は自校の図書館の運営状況や利用する子どもの状況を共有・連携して、読書活動の推進と活性化に努めます。
- ・町立図書館司書と学校司書は連携を強化し、協力内容の充実を図ります。

具体的な取り組み

- 季節に合わせた行事と実施
- 読書習慣の定着を目的とした朝読書の推奨
- 読書への関心を高めるための取り組み（読み聞かせやブックトーク等）の実施
- 読書意欲の向上と継続を目的とした取り組み（読書記録等）の推奨
- 各教諭と連携を取った、学習における図書館及び図書資料の利用指導の支援
- 学校の年間指導計画への図書館利用の位置付け
- 子どもの図書委員会を主体とするカウンター業務及び各図書館行事の活動
- 町立図書館の「1日こども図書館員」などへの参加推奨
- 学校図書館利用状況の周知、報告
- 読書への興味関心を高める図書館通信や推薦図書リスト等の発行・配布
- 町立図書館と連絡会の実施、学校司書・図書館司書との合同研修会の開催
- 司書教諭・学校司書による図書館教育計画の立案
- 司書教諭・学校司書の専門知識の向上を目的とした研修への参加推奨

(5) 障がいがある子どもの読書活動の支援

現状

令和元年に「読書バリアフリー法」が成立し、視覚障がい者等への情報提供を推進するために、公立図書館や学校図書館における障がい者サービスの充実が求められています。また、新学習指導要領（特別支援学校小学部・中学部）では、総合的な学習の時間において、学校図書館の活用に配慮することとしています。

粕屋町では、障がいや発達の違いのある子どもとその保護者が、子育ての過程で適切な支援を受けられるよう、発達ルームの開設、特別支援学級や通級教室の設置が行われています。学校においては、教職員や読書ボランティアによる読み聞かせ等が実施されています。

また、町立図書館においては、障がいや発達の違いの有無に関わらず、すべての子どもが読書に親しめるように資料の収集と貸出を行っていますが、十分な支援が果たしているのか判断しにくい状況です。また、不定期ですが、障がいについての理解や知識を深めるために職員研修も行っています。

課題

- ・障がいや発達の違いのある子どもの読書環境に配慮すべき点、また、図書館としての工夫や改善すべき点等の情報が不足しています。
- ・町立図書館は障がいのある方に向けて、整備している点字図書や朗読CD等の図書資料や拡大読書器等の施設の利用案内のほか、他の地域で受けられる図書館サービスについての案内が不足しています。

取り組み

- ・町立図書館職員及び学校司書は障がいの特性を理解し、それぞれの特性に応じた読書に親しめるような支援に努めます。
- ・町立図書館は町内の各支援施設や機関に向けて、利用案内を広報すると同時に、町立図書館に向けての要望等、情報収集に努めます。
- ・各学校の特別支援学級及び支援施設は子どもの障がいの状態や特性にあわせて、読み聞かせ等、本と親しむ機会を設け、必要に応じて町立図書館が所蔵している録音資料、大活字本、布絵本等の活用に努めます。

具体的な取り組み

- 障がい児支援に関連する機関、団体及び施設への図書館利用の案内配布と情報収集と提供（町立図書館、学校図書館）
- 学校司書・図書館職員との合同研修会の実施（町立図書館、学校図書館）
- 布絵本ボランティア団体への支援（町立図書館）
- 布絵本の他、子ども向け録音資料などのリスト作成（町立図書館）
- 各学校の特別支援学級等での読み聞かせ等の実施

2. 読書活動推進のための環境整備と充実

子どもが生活をおくるさまざまな場所で子どもとその保護者が本と親しみ、読書の喜びと魅力を発見できるように、その環境づくりを進めます。

(1) 町立図書館における整備・充実

現状

町立図書館は、子どもたちが安心して読書を楽しみ、本への興味関心を高めるような館内環境整備を行っています。また、乳幼児から青少年までの幅広い世代の読書を支えるために、長く愛読されてきた優良書とともに、子どもたちの生活や社会的背景に応じた資料の充実にも努めています。

また、子どもの読書を積極的に推進するために、町内の各学校と子育てに関わる施設のほか、読書ボランティアの活動も図書資料を提供し支援しています。

町立図書館の利用促進と利便性の向上を図るため、ホームページ等の機能を更新し、町立図書館からの読書情報の発信や、利用者による利用履歴の管理ができるように整備しています。

■令和2年度 町立図書館 児童用図書、蔵書冊数
[令和3年3月31日時点]

蔵書構成	文学	絵本	紙芝居	その他の児童書	合計
冊数	11,246 冊	17,837 冊	1,209 冊	12,845 冊	43,137 冊
構成比	26.1%	41.3%	2.7%	29.9%	100.0%

課題

- ・開架、閉架の書架共に収容スペースが不足していることや、永年利用され、装備が劣化した図書資料や情報が古くなった学習用図書の計画的な更新を行う必要があります。
- ・団体貸出依頼の増加にも対応できるよう、書庫の整備を行っていく必要があります。
- ・利用者の利便性向上を目的とした図書館サービスの改良に合わせ、さらに図書館ホームページの機能・構成を改善していく必要があります。

取り組み

- ・子どもの発達段階と、学術的、社会的環境の変化に応じた図書資料の充実を目指し、計画的な更新を行います。
- ・子ども自らが必要な図書資料を検索・活用できる環境の整備と資料の拡充に努めます。
- ・子どもの利用に配慮した設備機器の設置や、子どもが楽しく読書に専念できるスペースの整備に努めます。
- ・子どもの読書活動や調べ活動の資料的支援を充実させるため、書庫の図書資料を活用しやすい整備に努めます。

具体的な取り組み

- 子どもの発達段階に応じた児童図書の整備と季節の行事に合わせた特設コーナーの設置
- ヤングアダルト（YA）コーナーの資料の更新・充実
- 落ち着いて読書ができる環境づくり
- 小中学校の学習活動に応じた調べ学習の資料の拡充
- 団体貸出用図書とケース等備品の整備・充実
- 図書館のインターネットサイトのコンテンツの充実

(2) 子育て支援施設、公民館等における整備・充実

現状

町内の公民館等では、上大隈公民会館と柚須文化センターにおいて、2週間毎に町立図書館からの配本・貸出を行っています。また、かすやこども館の図書コーナーにも町立図書館から約1,300冊の絵本や読み物を年齢や目的別に配置され、自由に読書や学習が出来る環境を整えています。さらに、町内に4か所ある学童保育所では、家庭や図書館から除籍した本などを譲り受けたり、町立図書館を利用するなどして、子どもが読書に親しむ環境を整えています。

課題

- ・公民館等での本の貸出は、施設環境の課題や利用者層の変化もあり、利用が一定数に留まっています。
- ・かすやこども館の利用者は、乳幼児から高校生ままでが対象となっており、さまざまな分野の興味関心と知的要求に応えられる図書資料を充実させる必要があります。
- ・学童保育所では、施設により読書環境に偏重があり、資料の数も充分とは言えない状況です。

取り組み

- ・地域貸出を行っている公民館等や、かすやこども館は、来館する子どもや保護者の目的や年齢に応じた図書の充実に努めます。
- ・各施設では町立図書館からの団体貸出の利用も図りながら、子どもの読書環境整備に努めます。

具体的な取り組み

- かすやこども館の図書コーナーごとに目的や年齢に応じた書籍の充実
- 子育てルーム「つどい」…未就学児のための絵本や紙芝居
- のんびりロビー…児童書やまんが、並びに大人のための健康、育児や料理等の趣味の本
- 学ぼうスペース…小学校から高校生ままでが利用する辞書・事典・学習参考図書など
- 町立図書館の本を設置している施設での定期的な図書の入れ替え
- 各施設での書架の整備
- 寄贈及びリサイクル本の収集と提供
- 町立図書館の団体貸出の利用

(3) 保育所・幼稚園における整備・充実

現状

令和3年4月現在、粕屋町には保育所が10園、幼稚園が4園、認定こども園が1園、届出保育施設が6園あります。それぞれの施設の状況に応じて、子どもが読書に親しめる環境整備に努めています。

各施設の読書環境については、公的な統一基準が無いため、本を読むスペースや蔵書数など、施設や整備の面で、各施設によって大きな違いが見られます。

■保育所・幼稚園等の蔵書冊数 [令和3年7月31日時点]

100冊未満	～500冊未満	～1,000冊未満	1,000冊以上	不明	合計
1校	2校	5校	2校	3校	13校

課題

- ・乳幼児期から読書習慣の定着と、保護者の子どもの読書への興味関心を促すため、幼児が使いやすい読書のコーナーの整備が必要です。
- ・発達段階と興味・関心に応じた図書の充実が求められています。

取り組み

- ・各施設に読書のための十分なスペースと、各発達段階に応じた図書の充実に努めます。
- ・町立図書館から積極的な団体貸出や受け入れ体制の整備を進めていきます。

具体的な取り組み

- 子どもが利用しやすい読書環境の整備
- 各施設への団体貸出の積極的利用と受け入れ体制の整備

(4) 学校図書館における整備・充実

現状

町内の小学校4校、中学校2校、高等学校1校では、子どもの読書活動を促進し、また、学習活動を支援するため、図書資料の収集と保存、更新に努めています。全ての学校には図書館の管理・運営において電算システムが整備され、カウンター業務やレファレンス業務等の利便性が向上し、利用状況のデータ等は、図書館運営や校内の読書指導の資料として活用されています。また、調べ学習等で図書資料が不足する場合に、町立図書館の団体貸出を必要に応じて利用されています。

■各学校の蔵書冊数 [令和2年度]

学校名	児童・生徒数	蔵書冊数	クラス数に対する 図書館標準蔵書冊数
大川小学校	807人	16,786冊	13,720冊
仲原小学校	932人	16,082冊	13,720冊
粕屋西小学校	842人	16,725冊	14,320冊
粕屋中央小学校	947人	15,339冊	14,200冊
粕屋中学校	773人	15,976冊	16,480冊
粕屋東中学校	727人	17,748冊	16,480冊
福岡県立 福岡魁誠高等学校	828人	19,772冊	-

課題

- ・児童・生徒数の増加によって、施設面積が十分ではなかったり、「学校図書館図書標準」冊数を満たしていない学校があります。
- ・情報が古い学習資料や、利用価値が低くなった図書の廃棄・更新を計画的に実施する必要があります。
- ・団体貸出が教職員に周知されていない状況がみられます。
- ・児童・生徒ひとりにつき1台タブレット端末が配付されるなど、情報通信技術（ICT）を用いた学習環境への転換期となっており、学校図書館も電子図書などデジタルコンテンツの活用を視野に入れた整備が求められています。

取り組み

- ・「学校図書館図書標準」を満たす蔵書数を達成、かつ維持し、計画的な蔵書の収集と適切な廃棄を行います。
- ・指導者が読書指導と学習指導に必要な図書と、子どもの読書能力と、興味関心に適応した図書がバランスよく揃うよう蔵書を収集します。必要に応じて町立図書館からの団体貸出を利用し、子どもたちが十分に図書資料を使った読書及び学習に取り組めるように努めます。
- ・調べ学習活動の場として、子ども自らが必要な図書資料を検索・活用できる環境の整備と資料の拡充に努めます。
- ・児童・生徒がICT環境を活用し、図書資料等を併用しながら多様な学びを実践できる「情

報センター」としての役割を果せる場所となるよう、学校図書館の今後の在り方について、情報収集・検討を行います。

- ・子どもの安全に配慮した書架等の配置、資料を探しやすい案内表示の設置を行い、子どもたちが使いやすく、安心かつ親しみやすい環境づくりに取り組みます。

具体的な取り組み

- 「学校図書館図書標準」で規定されている蔵書数の維持
- 古く利用価値の低くなった資料の計画的、かつ積極的な更新
- 教諭が「読ませたい本」、子どもが「読みたい本」のバランスが取れた蔵書構成への刷新
- 子どもたちによる本の紹介、行事や学習に合わせた図書の展示など、本に親しみやすく、活用しやすい環境づくりへの取り組み
- 効率的な団体図書貸出の利用
- ICT環境を活用できる学校図書館の在り方に関する情報収集・検討
- 子どもが利用しやすい書架配置、案内表示になるように整備

(5) 障がいがある子どもの読書活動における施設の配慮

現状

障がいや発達の遅れの有無に関わらず、すべての子どもが読書に親しめるよう、資料の収集を行っています。町立図書館では、ボランティア団体からの寄贈による布絵本や点字の絵本、朗読CDを、いつでも誰でも利用できるように配架しています。さらに、平成29年度からLLブックを導入し、文字を読んだり、本の内容を理解することが苦手な人でも、読書を楽しめるように整備を進めています。さらに、令和4年度には、本の内容を音声と画像の説明で伝えるアクセシブルな情報システム「デイジー」が導入される予定です。また、館内は段差の無いバリアフリー仕様で、書架の間隔は車いす等が通れる広さを確保し、拡大読書器や、録音資料が館内で視聴できる装置も整備しています。

学校図書館においては、必要な資料の収集に努め、分かりやすい案内表示の新設・増設を実施しています。

課題

- ・障がいの程度や内容に応じた図書資料の収集と整理の必要があります。
- ・一部の学校において、資料の収集が進んでいない状況がみられます。

取り組み

- ・障がいのある子どもたちが安心して読書に取り組めるように、図書資料及び環境整備に努めます。

具体的な取り組み

- 既存の設備の改善、案内標記の増設
- 拡大図書や音声資料、布絵本等の収集

3. 読書活動への理解と関心を深める広報と啓発活動

町民が子どもの読書活動の意義や重要性について関心を高め、理解を深められるよう、また、この計画の取り組みを広く周知するために広報・啓発活動を行います。

(1) 子ども読書の日などへの取り組み

現状

「子ども読書の日」(4月23日)は「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって「国民に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」(法律第10条1項)に設けられたものです。

町立図書館及び各学校図書館では、「子ども読書の日」の前後に、子どもとその保護者に向け、この日の意義を周知し、読書への理解を深めてもらうための取り組みを行っています。また、町立図書館では、秋の「読書週間」(10月27日～11月9日)にあわせ、子どもの読書啓発事業として講演会を実施するなど、読書活動の普及・啓発に努めています。

課題

- ・子どもの読書推進を目的とした4月23日の「こども読書の日」を町の広報誌、ホームページ等でお知らせをしていますが、周知にはまだまだ不十分です。

取り組み

- ・「子ども読書の日」に合わせて町立図書館及び小・中学校で行っている取り組みを継続し、読書の意義やその効果などが子どもや保護者に周知されるよう、啓発を行っていきます。
- ・「広報かすや」等で『いっしょに読もう、楽しく読もう』というスローガンとともに、家庭で子どもと本に親しむ楽しさについてPRし、読書の普及・啓発に努めます。

具体的な取り組み

- 子ども読書の日(4月23日)、読書週間(10月)等に関連し、町立図書館及び学校図書館等で子ども読書の日、読書の意義を周知するための取り組みを実施
- 子ども読書の日(4月23日)、読書週間(10月)等の「広報かすや」や粕屋町ホームページ、ポスター、パンフレット等でのPRの強化

(2) 子どもの読書に関する各種情報の収集・提供

現状

家庭・地域・学校における子どもの読書活動を推進するには、様々な場や機会を活用して理解・啓発を図る必要があります。

町立図書館は毎年、利用状況をまとめた要覧を作成し、冊子を各施設に配布するとともに、町立図書館のホームページで、誰でも情報が入手できるようにしています。また、近隣地域の子ども読書推進に関する講座、研修会等の案内を館内に掲示するなど、各種情報の提供に努めています。さらに、令和元年度には町立図書館ホームページをリニューアルし、令和2年度からLINEを活用した情報発信を開始し、図書館・読書情報の周知手段の拡充を図っています。

また、小・中の学校図書館とは定期的に連絡会を設け、読書に関する子どもの活動状況について情報交換を行っています。

課題

- ・利用者に読書及び図書館への関心がないと、図書館からの広報情報は届きません。また、関心があっても子どもの小学校入学、学校図書館利用の開始を機に、保護者の就業などで町立図書館への来館回数が減る傾向があり、子どもの読書に関する情報が、保護者に届きにくくなっています。
- ・町立図書館、かすやこども館、公民館図書室等、町内で行われている子どもの読書活動事業内容やそれを支援しているボランティアの活動を、町民へ積極的に広報していく必要があります。
- ・粕屋町内の「子どもの読書」に関する活動状況を把握するために、町立図書館、地域、学校、子育て支援施設等と連携し、情報交換を行う必要があります。
- ・子どもや保護者、子どもの読書に携わる人たち等、子どもの読書推進に役立つ情報を収集・整理し、常時提供できるような取り組みや窓口の整備が必要です。

取り組み

- ・町立図書館が読書支援センターとして、関連施設間とのコミュニケーションを図りながら、図書館協議会や学校司書との連絡会の開催等により、子どもの読書活動に関する情報を積極的に収集し、各施設や団体に役立つ情報を提供するなど相互協力の体制を整えます。
- ・子どもの読書活動に必要な情報の収集と提供を行うことができるよう、適正な人材確保と司書の資質向上に努めます。
- ・ブックリストの配布、町立図書館のホームページにおける推薦図書リストやイベントの案内の提供など、様々な手段を活用し情報提供の充実に努めます。

具体的な取り組み

- 館内掲示の整備
- 子ども読書活動を推進するためのパンフレットの配布や、年齢や季節に応じた優良図書リストなどの発行
- 町立図書館等の行事及び施設、ボランティア団体等の広報誌等への掲載
- 広報かすや、粕屋町ホームページなどを活用し、読書の意義や効果、家庭での読書活動の推進について広報・啓発
- 読書活動の推進に向けた基礎資料を収集するため、0歳児から4歳児までの読書活動の状況を把握することができるアンケート調査等の実施

4. 子どもの読書活動を支える人材の育成と支援

粕屋町での町立図書館や学校、その他の施設で実施されるおはなし会やブックスタート事業等の読書推進事業の多くは、読書ボランティアの支援活動によって成り立っています。

現状

粕屋町においても、図書館司書・学校司書、ボランティア職員等に対して、定期的に研修会を実施し、子どもの読書活動推進に向けて、資質向上を図っています。

また、小学生を対象に図書館のお仕事を体験してもらう「小学生おしごと体験」は毎回好評で、図書館と読書に興味を持ってもらうことで、将来の読書活動を支える人材育成の場となっています。

課題

- ・子どもの発達段階や個性に応じた本の紹介方法や、お話の語り方等、子どもが楽しく本の世界に親しめるような技術を研修する機会を持つ必要があります。
- ・読書ボランティア活動団体においては、ボランティアの高齢化が進む一方で、町立図書館ではボランティア養成講座を開催していますが、実際のボランティア活動に結びつきにくい状況となっており、ボランティア人材の確保・育成が必要です。
- ・粕屋町における読書ボランティア活動団体の受付窓口が、町立図書館と、まちづくり活動支援室（サンレイクかすや）と活動場所とその管理課により異なっており、活動の推進にあたって必要な情報が共有されにくい状況です。

取り組み

- ・図書館司書は子どもの読書活動について、その図書資料と読書傾向等について理解を深め、子どもと保護者、子どもの読書活動に関わる人たちに適切な支援が行えるよう、資質向上に努めます。
- ・現在の読書ボランティアの活動状況を広報し、読書推進運動とその内容について周知に努めます。
- ・読み聞かせ、ブックトークなど、読書推進活動のために必要な技術の向上を目的とした講座への参加を推奨します。
- ・ボランティア情報の一元化に努め、ボランティア人材を地域全体で有効活用できるように、ボランティア窓口の一本化に向けた検討を行います。
- ・将来の図書館利用者育成のため、ヤングアダルト世代も含めた子どもに読書と図書館について理解を深めてもらう事業を行います。

具体的な取り組み

- 読書ボランティアの活動の広報と助成等の支援
- 読書ボランティア育成講座の開設
- 他地区の読書ボランティア養成講座の情報提供
- 読書ボランティア活動窓口の一元化に向けた検討
- 子ども図書館員※②講座の実施

1. 読書活動についてのアンケート調査結果（令和3年）

児童・生徒の回答

問1 あなたは本（読書）が好きですか。

	好き	どちらかとい えば好き	どちらかとい えば嫌い	嫌い	誰かに読んで もらえば好き	無回答
小2(n=546)	59.3	24.4	6.0	3.8	5.9	0.5
小5(n=575)	49.0	35.3	9.7	3.3	2.6	-
中2(n=500)	36.8	40.0	14.4	7.8	1.0	-

問2 あなたはお家でどのくらい本を読んでいますか。

	ほぼ毎日 読んでいる	週に1～2回 くらい	1ヶ月に2～3 回くらい	ほとんど 読んでいない	無回答
小2(n=546)	24.7	29.9	15.8	28.8	0.9
小5(n=575)	22.8	32.9	17.6	26.8	-
中2(n=500)	14.8	23.6	24.0	37.2	0.4

問3 あなたは、どんな本が好きですか。（複数回答）

	お話・物語・ 絵本	歴史・本当に あったお話	車・電車・機 械の本	星や植物や 生き物の本	料理や絵・ 工作の本	スポーツの本	めいろや なぞなぞの本	パソコンや ゲームの本	その他	無回答
小2(n=546)	46.2	25.3	11.4	41.6	32.8	17.8	48.2	20.9	9.2	1.1
小5(n=575)	62.3	29.0	6.4	30.8	26.8	17.9	22.6	20.5	8.7	0.2
中2(n=500)	71.8	28.6	3.8	11.4	11.0	17.0	11.4	9.2	8.8	1.0

問4 あなたが読んでいる本はどこの本ですか。（複数回答）

	学校の 図書館の本	町立図書館 の本	友達に借りた 本	家にある本、 買ってもらっ た本	その他	無回答
小2(n=546)	71.1	22.3	5.7	67.9	7.9	0.9
小5(n=575)	78.4	23.5	3.1	73.0	1.4	0.3
中2(n=500)	42.6	12.6	11.4	84.6	4.6	0.8

問5 あなたは1ヶ月に何冊くらい本を読みますか。

	10冊くらい	20冊くらい	30冊より多 い	あまり 読まない	その他	無回答
小2(n=546)	23.8	25.3	24.7	23.1	1.8	1.3
小5(n=575)	27.5	33.4	17.4	20.7	1.0	-
中2(n=500)	24.2	8.2	4.6	62.2	0.6	0.2

問6 読書の良いところはどんなところだと思いますか。（複数回答）

	読んでいて 楽しめると ころ	新しいこと を知ったり、文 字や言葉に わくわくする	いろいろな考 え方ができる ようになる	わからない	その他	無回答
小2(n=546)	66.5	49.1	35.5	8.2	3.7	1.3
小5(n=575)	71.5	52.5	35.8	8.7	5.6	0.2
中2(n=500)	68.0	52.4	42.2	10.2	4.6	0.2

問7 あなたのまわりに、たくさん本を読んでいる人がいますか。（複数回答）

	お父さんや お母さん	兄弟・姉妹	友だち	先生	その他	無回答
小2(n=546)	26.4	32.4	50.5	14.3	9.2	2.6
小5(n=575)	24.7	28.9	76.2	5.2	4.0	1.7
中2(n=500)	21.8	24.4	80.8	8.2	5.6	1.6

問8 あなたは、町立図書館に行ったことがありますか。

	ある	なし	無回答
小2(n=546)	55.9	42.9	1.3
小5(n=575)	75.8	22.6	1.6
中2(n=500)	88.6	11.0	0.4

問8-1 問8で「1 ある」と答えた人におたずねします。町立図書館には、どのくらい行きますか。

	ほぼ毎日	1週間に1回くらい	2週間に1回くらい	1ヶ月に1回くらい	ほとんど行っていない	その他	無回答
小2(n=305)	8.2	19.7	11.1	19.3	36.1	5.6	-
小5(n=436)	0.7	6.0	8.7	28.2	52.1	3.7	0.7
中2(n=443)	-	0.9	3.4	16.0	77.4	2.0	0.2

問8-2 問8-1で「1 ほぼ毎日」や「2 1週間に1回くらい」や「3 2週間に1回くらい」や「4 1ヶ月に1回くらい」を選んだ人におたずねします。町立図書館へ行くときは、誰と行くことが多いですか。

	自分だけ	家族	友達	その他	無回答
小2(n=178)	5.6	84.8	5.1	0.6	3.9
小5(n=190)	8.9	80.5	8.9	0.5	1.1
中2(n=90)	37.8	44.4	16.7	-	1.1

問9 あなたがお家でよく行うことを3つ選び、○をつけてください。(本を読むこと以外で)

	外あそび	室内でのおもちゃ等の遊び	友達とLINE等で会話する	塾・習い事の練習	ゲーム	映像を見る	その他	無回答
小2(n=546)	57.3	52.6		36.8	62.3	52.6	5.7	0.9
小5(n=575)	58.6		18.1	45.4	74.1	67.1	9.0	0.9
中2(n=500)	30.6		56.8	44.8	67.4	78.2	12.0	0.4

問9-1 3つ選んだ中で、1日に一番多くの時間を過ごしているものの番号に1つ、○をつけてください。

	外あそび	室内でのおもちゃ等の遊び	友達とLINE等で会話する	塾・習い事の練習	ゲーム	映像を見る	無回答
小2(n=546)	20.7	15.9		16.1	22.5	19.0	5.7
小5(n=575)	19.3		5.9	15.7	30.1	25.7	3.3
中2(n=500)	3.4		9.8	19.6	23.4	41.2	2.6

問9-2 1日のなかでどのくらい行っていますか。あてはまる時間に○をつけてください。

	30分程度	1時間程度	2時間程度	それ以上	無回答
小2(n=546)	24.0	28.8	21.1	22.7	3.5
小5(n=575)	6.8	24.5	38.4	28.2	2.1
中2(n=500)	5.2	22.4	44.8	26.0	1.6

保護者の回答

回答者

	父	母	親族	その他	無回答
5歳親(n=331)	2.7	97.3	-	-	-
小2親(n=515)	3.7	95.5	-	-	0.8
小5親(n=505)	5.0	94.1	0.2	-	0.8
中2親(n=331)	5.1	94.3	0.3	-	0.3

[5歳] 子どもの通う保育施設・幼稚園等

	町立幼稚園	町立保育所	認定保育所	認定こども園	無回答
5歳親(n=331)	26.3	14.5	45.0	14.2	-

問1 あなたのお子さんは本(読書)が好きだと思いますか。

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	わからない	無回答
5歳親(n=331)	45.6	45.9	4.5	-	3.6	0.3
小2親(n=515)	30.5	43.3	16.3	1.6	7.2	1.2
小5親(n=505)	31.5	42.4	15.6	4.8	5.3	0.4
中2親(n=331)	28.7	36.0	21.1	6.0	8.2	-

問2 あなたのお子さんは家庭でどのくらい本を読んでいますか。(読み聞かせを含む)

	ほぼ毎日読んでいる	週に1~2回くらい	1ヶ月に2~3回くらい	ほとんど読んでいない	わからない	無回答
5歳親(n=331)	26.9	45.0	19.0	9.1		-
小2親(n=515)	18.4	33.0	19.8	27.4	1.2	0.2
小5親(n=505)	20.4	25.1	22.0	29.9	1.8	0.8
中2親(n=331)	14.5	18.7	19.6	40.5	5.7	0.9

問3 [5歳] 問2で「1 ほぼ毎日読んでいる」、「2 週に1～2回くらい」、「3 1ヶ月に2～3回くらい」と回答された方に伺います。ふだん、ご家庭では主にどなたがお子さんに本を読んであげていますか。

	父・母	祖父・祖母	兄・姉	子どもが自分で読んでいる	その他	無回答
5歳親(n=301)	78.7	1.3	2.7	17.3	-	-

問3 [小2・小5・中2] ご家庭でお子様読み聞かせをされたことがありますか。またその時期は。

	5歳ぐらいまで	小学1～2年生まで	小学3～4年生まで	今も継続している	ほとんどない	その他	無回答
小2親(n=515)	59.6	5.8	-	18.6	11.8	3.7	0.4
小5親(n=505)	54.1	20.2	5.0	4.8	13.1	2.8	0.2
中2親(n=331)	52.3	23.9	5.1	0.3	17.2	1.2	-

問4 あなた自身は読書がお好きですか。

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	無回答
5歳親(n=331)	32.3	40.5	23.9	3.0	0.3
小2親(n=515)	31.3	39.2	23.9	5.4	0.2
小5親(n=505)	32.1	42.0	22.0	3.6	0.4
中2親(n=331)	26.0	41.7	25.7	6.6	-

問5 問4で「3 どちらかといえば嫌い」、「4 嫌い」と回答された方に伺います。その理由は何ですか。

	面倒くさいから	つまらないから	文章を読むのが苦手	その他	無回答
5歳親(n=89)	16.9	2.2	38.2	9.0	34.8
小2親(n=151)	29.8	3.3	35.1	10.6	25.8
小5親(n=129)	26.4	2.3	31.8	13.2	27.9
中2親(n=107)	21.5	2.8	43.9	11.2	23.4

問6 家庭での読書、読み聞かせ等で使用する本をどのようにして準備されていますか。

	図書館で借りる	書店で買う	ほとんど借りないし、買わない	その他	無回答
5歳親(n=331)	29.6	68.9	6.3	18.1	-
小2親(n=515)	40.0	65.8	8.9	8.0	-
小5親(n=505)	45.0	67.5	10.7	2.0	0.2
中2親(n=331)	30.8	75.2	12.7	0.3	-

問7 あなたは町立図書館をどのくらい利用されますか。

	週に1回くらい	月に1～2回くらい	年に数回	ほとんど利用していない	無回答
5歳親(n=331)	6.0	19.6	22.7	51.4	0.3
小2親(n=515)	5.0	23.1	25.4	46.0	0.4
小5親(n=505)	3.6	19.2	34.3	42.4	0.6
中2親(n=331)	2.7	12.7	30.2	54.4	-

問8 あなたは本を読むことが大切だと思いますか。

	思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	思わない	無回答
5歳親(n=331)	82.8	16.0	0.9	-	0.3
小2親(n=515)	80.6	17.7	1.2	0.2	0.4
小5親(n=505)	84.0	14.9	1.0	-	0.2
中2親(n=331)	77.6	20.2	0.9	0.3	0.9

問9 あなたのお子様はご家庭で余暇をどのように過ごしていますか。(読書、読み聞かせを除く)よく行うことを3つ教えてください。

	外あそび	屋内でのおもちゃ等の遊び	友達とLINE等で会話する	塾・習い事の練習	ゲーム	映像の視聴	その他	わからない	無回答
5歳親(n=331)	74.9	78.2		20.2	35.6	79.5	3.0		0.3
小2親(n=515)	67.8	52.6		27.6	64.1	78.6	2.9		0.2
小5親(n=505)	63.4		5.1	48.7	78.2	83.2	11.9		0.2
中2親(n=331)	26.9		45.0	55.6	55.0	87.9	0.3	10.3	0.6

問 9-1 3つ選ばれた中で、1日に最も多くの時間をすごしているものの番号に1つ、○をつけてください。

	外あそび	屋内でのおもちゃ等の遊び	友達とLINE等で会話する	塾・習い事の練習	ゲーム	映像の視聴	無回答
5歳親 (n=331)	18.4	33.8		2.7	7.6	36.0	1.5
小2親 (n=515)	16.5	18.8		6.0	15.5	41.7	1.4
小5親 (n=505)	15.6		0.6	12.1	27.1	42.0	2.6
中2親 (n=331)	3.0		6.6	21.8	15.1	50.8	2.7

問 9-2 また、その時間はどのくらいですか。該当する時間に○をつけてください。

	30分程度	1時間程度	2時間程度	それ以上	わからない	無回答
5歳親 (n=331)	3.9	30.8	48.3	16.0		0.9
小2親 (n=515)	3.5	33.4	42.9	16.3	3.3	0.6
小5親 (n=505)	1.2	21.8	49.3	26.1	1.0	0.6
中2親 (n=331)	1.5	20.5	43.2	31.7	1.8	1.2

問 10 [5歳・小2] 新型コロナウイルスの影響で、ご家族の読書環境は変化しましたか。

	読書の時間が増えた	読書の時間が減った	本を買うことが増えた	電子書籍の利用を始めた	変わらない	その他	無回答
小5親 (n=505)	14.9	2.6	17.6	2.4	65.7	0.8	0.2
中2親 (n=331)	9.1	0.9	13.6	3.0	74.0		0.9

問 10 [5歳・小2]・問 11 [小5・中2] あなたはどうかすれば、子どもたちがもっとよく本を読むようになると思いますか。
(複数回答可)

	大人が読んであげる	大人が読んであげる又は本を勧める	テレビやゲームの時間を減らす	本を読む、読まないは本人にまかせた方がよい	その他	無回答
5歳親 (n=331)	67.4		19.0	13.3	20.5	0.6
小2親 (n=515)	64.7		33.0	24.3	18.3	1.4
小5親 (n=505)		45.7	34.7	30.5	22.6	1.4
中2親 (n=331)		30.8	40.2	33.2	20.2	2.1

「その他」の自由回答に336人から回答が得られ、似た内容ごとに分類分けを行ったところ、以下6つのカテゴリとなった。

カテゴリ名	意見(件)
■家庭での読書活動	179
本に触れる機会を増やす	57
親が進んで読書をする	36
選書を工夫	22
子どもと一緒に読む	16
興味・意識を重視	14
その他	34
■図書館での読書活動	64
サービスの充実	21
蔵書の充実	15
移動手段・返却サービスの充実	15
図書館施設の充実	4
その他	9
■学校・保育施設での読書活動	33
読書の時間・授業の充実	20
学校図書館の充実	11
その他	2
■子どもの状況・期待	44
■分からない	8
■図書館の利用状況・行政への意見	48

※複数のカテゴリに該当する意見があるため、回答の合計は回答者数の336人を超える。

カテゴリごとの主な意見

■家庭での読書活動

- ◇本に触れる機会を増やす (57件)
 - ・リビングなど見えるスペースに本を置く。本を生活の一部にする。(5歳親)
 - ・興味をもったことを、自分で調べられるようにその都度図書館や書店へ行く。(小2親)
 - ・小さい頃から本を読む、図書館に行って本を借りることを習慣づける。物心ついた時に本を読むことが当たり前になるように親がその環境作りをしてあげる。(小5親)
 - ・本、図鑑等を目に付きやすい位置に置くようにしている。そうすると手に取ることが多いです。(小5親)
- ◇親が進んで読書をする (36件)
 - ・大人(親)自身も本を読んでいる姿を見せる(余暇の時間に本を読むことが当たり前にする)。(小2親)
 - ・大人がまず本を読むこと。家で親が楽しく本を読んでいる姿を見れば、子供も自然と興味を持つ気がします。本を読むということは、人を豊かにするすばらしい事だと思います。(小2親)
 - ・大人(親)が本を読むかどうかの影響するとは思いますが。仕事をしているので、なかなか時間を取るのが難しいです。(小5親)
- ◇選書を工夫 (22件)
 - ・子どもが選ぶものはジャンルを問わないようにしていました。良い本も一般にそうでもないと言われる本も、読みたいものを尊重しました。絵本時代はこだわって良いものを買そろえました。(中2親)
- ◇子どもと一緒に読む (16件)
 - ・みんなで本を読む時間をつくる。(小2親)
- ◇興味・意識を重視 (14件)
 - ・その子どもにとって読書に興味を持てるようなきっかけを作ってやる。(中2親)
- ◇その他 (34件)
 - ・小学校でも読んでいる会などありますよね。こどもたちは本を読んでもらうことが大好きです。1、2年生の低学年では、自分の知識を深める為に読むというよりは、思いを共有したいということが多いと思います。なので、おすすめて読んであげるとか、子どもたち同士で読んであげるなど(読み合いっこ)共有してあげると私も知っている！僕も知ってる！とうれしくなると思います。(小2親)
 - ・よく家で借りた本の話をしします。話題に出すことが大切だと思います。(小2親)

■家庭での読書活動

- ◇サービスの充実 (21件)
 - ・学年に応じた、おすすめの本のリストがあるとうれしいです(名作、新作おまぜて)。リストで親子とも本についての会話しながら楽しめそうだと思います。(小2親)
 - ・読書通帳みたいなものがあれば、本を読む楽しみも増えると思います。(小5親)
 - ・タイトルだけでは、内容が分からないので手に取りづらいと思います。本屋さんの様にその本のおススメ点や簡略なあらすじがあれば読んでみたいと思う本が見つかりやすい気がします。(小5親)
- ◇蔵書の充実 (15件)
 - ・粕屋町図書館は蔵書数が少なすぎると思います。(5歳親)
- ◇移動手段・返却サービスの充実 (15件)
 - ・図書館が一ヶ所にしかないため、子どもだけで行くことが難しい。各地区にある公民館でも貸し出す、または移動図書館などの取組を実施すれば子どもだけでなく大人も利用しやすくなる。また、町内の駅で本の返却ができれば非常に便利です。(小5親)
- ◇図書館施設の充実 (4件)
 - ・今はまだコロナがあり難しいと思いますが、図書室や図書館のフリースペース(ゆったり床やソファに座って読めるスペース)を充実させて、楽しい場所にするのが近道だと思います。(小2親)
- ◇その他 (9件)
 - ・粕屋町に住んで子どもの健診のブックファーストで初めて図書館の場所を知りました。粕屋フォーラムと言っても知らない人が多数いると思います。図書館の場所やイベントなどもっと情報を発信していったらいいと思います。(5歳親)

■学校での読書活動

◇読書の時間・授業の充実 (20件)

- ・学校の読書時間などを利用して、子供が関心を持ちそうな本をすすめていただいたり、流行や話題の本などにも触れるチャンスがあれば、読書のきっかけになるかもしれないと思います。(中2親)

◇学校図書館の充実 (11件)

- ・学校のよみきかせ？(読書の会)みたいなものをもっと増やす。新刊の紹介やこんな本ありますよ！みたいに本の紹介など。なぞなぞやクイズ、まちがい探し等でも興味をもつなら良いと思います。(小2親)

◇その他 (2件)

■子どもの状況・期待 (44件)

- ・園での読み聞かせ、読書タイム、又お家へ借りてくる事により自分が好きな本もできているように感じます。読める自信、又耳から聞く事も大事と聞いた事があるので、読めるようにはなっていますが、読み聞かせも親子の時間として楽しんでいます。(5歳親)
- ・家に本はたくさんありますが、子供はスポーツと勉強で時間がとられてしまっている状況です。本当はもっと本を読んでほしいと思っています。(中2親)

■分からない (8件)

- ・本と読む楽しさを子どもたちに伝えられたらと思うがどうしたらいいか分からない。図書館から絵本などを借りてくるがなかなか読んであげる時間・タイミングがなく読まないまま返却する事が多い。今まで子どもに読み聞かせる習慣がないので、本を読む習慣をつけることが難しく感じる。(5歳親)

2. 用語の解説

- ※① 子どもの読書活動の推進に関する法律……子どもの読書活動の重要性に考慮して、子どもが主体的な読書活動を行うことができるよう、積極的に読書環境の整備を図るために制定された法律。
- ※② 情報通信技術（ICT）……Information and Communication Technology の略称で、コンピュータやインターネット等の情報通信技術のこと。
- ※③ SNS……Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略称。人と人とのつながりを促進・サポートするインターネット上のサービス。TwitterやFacebook等を指す。スマートフォンではLINEの利用者が多い。
- ※④ 学校図書館ガイドライン……教育委員会や学校等にとって参考となるよう、学校図書館の運営上の重要な事項についてその望ましい在り方を示したもので、これを参考に学校図書館の整備充実を図ることが重要。
- ※⑤ 学校司書……司書資格を有する者で、司書教諭と連携して読書活動の推進に取り組むことを目的として配置している。図書の貸出や整理、読書相談やレファレンスサービス、読み聞かせ、ブックトークを通して、児童生徒と本を結びつけ、学校図書館の業務に実際に携わる職員。
- ※⑥ GIGA スクール構想……全国の児童・生徒向けに1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の取り組み。
- ※⑦ ブックスタート……赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを開催し、楽しい体験といっしょに絵本を手渡す事業。心触れ合うひと時を持つきっかけをつくるため、粕屋町では2004年から実施。
- ※⑧ 子どもの本の福袋……複数冊の児童書を中身が見えないように袋に入れ、通常より多く本を借りられる「福袋」として貸出。夏休みに実施。
- ※⑨ おはなし会……子どもたちを集めて、読み聞かせ、素話、紙芝居、手遊びなどを行うこと。主に図書館や学校、公民館、文庫などで行われる。
- ※⑩ 朝読書……読書活動の充実を図るため、各小・中学校が、読書をする時間を週時制（時間割）に位置づけて行っている活動で、朝に実施していることが多いのでこのように呼ばれている。
- ※⑪ ブックトーク……一つのテーマに沿っているいろいろな分野の本を紹介していき、違った分野の本にも興味を持ってもらい、読書の幅を広げるきっかけをつくる。
- ※⑫ 調べ学習……学習で生まれた疑問や自己の課題解決のために、資料を活用して行う学習活動を指す。調べ学習に対応するための学習・情報センターとしての学校図書館の役割が重要となる。
- ※⑬ 学校図書館図書標準……文部科学省が、公立の義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めたもの。
- ※⑭ LLブック……簡易なストーリー展開で、やさしい言葉でわかりやすく書かれた本。
- ※⑮ デイジー……Digital Accessible Information System（アクセシブルな情報システム）の略称で、デジタル録音図書の国際標準規格です。
- ※⑯ JPIC……一般財団法人出版文化産業振興財団の略で、出版業界・読書推進関連団体として、読書推進活動、出版・読書に関する学びの機会創造などの各種事業を展開している。
- ※⑰ 司書教諭……学校図書館の資料や情報の利用を促し、児童生徒及び教員の教育活動を推進・援助していく職務。学校図書館の専門的職務に関する資格を有する教諭。平成15年より12学級以上の学校には配置が義務づけられている。
- ※⑱ 粕屋町総合計画……粕屋町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画。今後のまちづくりの方向性を示すとともに、粕屋町のすべての行政分野における計画の指針。
- ※⑲ 家読（うちどく）……家読（うちどく）は、「家庭（家族）読書」の略語（造語）で「家族ふれあい読書」を意味し、「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的にし、2006年から朝の読書推進協議会の元事務局長の佐川二亮氏により提唱された読書運動。
- ※⑳ ヤングアダルト（YA）……12歳から18歳の児童と成人の中間に位置する年齢層のこと。図書館界・出版界で意識して呼称するときに使う用語で、YAと略することが多い。
- ※㉑ レファレンスサービス……図書館利用者の調査・研究、学習に対し、依頼に応じて図書館資料等を使って情報、或いは調査方法を説明するなど、利用者と資料とを結び付ける業務。
- ※㉒ 子ども図書館員……小学生を対象に夏休みに行う図書館行事。図書館の仕事を体験してもらうことにより、本や図書館に親しんでもらうことを活動の目的としている。

第4次粕屋町子ども読書推進計画

発行年 令和4年3月31日

編集・発行 粕屋町教育委員会

〒811-2392

福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

TEL 092(938)2311 代表

FAX 092(938)3150

表紙イラスト 故 山野 芳朗 氏

※山野伸子氏(江辻区在住)のご厚意によりご提供いただきました。